

防災集団移転促進事業計画の提出について

H24.05.28

復興事業局事業計画課

1. 現在の状況と今後の見通し

- ・本市東部地域における防災集団移転促進事業について、申出書の集計結果をもとに、未提出者も含めて全体の事業規模を想定し、以下のとおり事業計画を作成した。
- ・現在、事業計画の内容について、国交省と事前協議を進めているところ。
- ・事前協議が整った段階で、宮城県経由で国土交通大臣あて、正式に事業計画を提出する予定。
- ・事業計画提出後、国交省の内部手続き（財務省・総務省協議など）を経て大臣同意。
（6月上旬頃を想定）

2. 防災集団移転促進事業計画の概要

1) 事業区域 別添「事業区域図」のとおり

2) 移転対象戸数 1, 706戸

3) 移転種別

・集団移転 1, 001戸

（うち、田子西地区 80戸、荒井東地区 71戸、荒井南地区 17戸、
荒井西地区 269戸、荒井駅北地区 68戸、荒井公共区画整理地区 50戸、
仙台港背後地住宅地区 25戸、田子西隣接地区 224戸、南福室地区 38戸、
上岡田地区 40戸、七郷地区 30戸、六郷地区 68戸、石場地区 14戸、
蒲生雑子袋地区 7戸）

・単独移転 334戸

・復興公営住宅 371戸（うち、集団移転先 256戸）

4) 事業期間 平成24年度から平成27年度まで

5) 事業費

(単位：百万円)

事業内容	事業費
移転先用地取得及び造成	約 15, 540
移転先住宅建設等助成（利子相当額補助）	約 4, 810
移転先公共施設整備	約 3, 350
宅地及び農地の買い取り	約 31, 270
農林水産業基盤等整備（共同作業所等整備）	約 810
移転費助成（引越し費用等助成）	約 1, 330
合 計	約 57, 110

3. 事業スケジュール

	H24	H25	H26	H27
事業計画	必要に応じて、事業計画変更			
用地取得	移転跡地取得 移転先取得			
移転先	測量・設計 造成・工事			
住宅再建 (利子相当額補助等)	造成が完了した土地から順次住宅工事着手 荒井公共区画整理地区 田子西地区 荒井東地区 荒井南地区 岡田地区 荒井西地区 七郷地区 田子西隣接地 六郷地区 石場地区 荒井駅北地区 仙台港背後地住宅地区 蒲生雑子袋地区			

4. 公表等の予定

- ・ 5月28日 震災復興推進本部会議
- ・ 5月29日 市長記者会見
(事前協議が整った段階で、宮城県を經由し、国土交通大臣あて、事業計画を提出)
- ・ 5月29日～30日 市議会各会派へ説明
- ・ 6月上旬頃 大臣同意を得た後に、その旨を計画概要とともに公表（記者クラブ投げ込み）

5. 今後の進め方

- ・ 防災集団移転促進事業については、事業の早期着手と円滑な実施のため、まず概数で事業計画を策定し、大臣同意を得て事業を進めながら詳細な事業計画策定作業を並行して行い、段階的に確定していくなど柔軟な対応が可能とされている。
- ・ そのため、今回の事業計画は、申出書の集計結果をもとに想定した暫定的な計画との位置づけであり、事業計画の大臣同意を得た後も、引き続き申出書の追加提出を働きかけ、事業の精度が高まった段階で、必要に応じて事業計画の変更を行っていくこととなる。